

令和 6 年 8 月 27 日  
食料安全供給・農林水産業基盤強化本部

食料・農業・農村基本法改正等を受けた新たな政策の展開方向

食料・農業・農村基本法改正を受け、新たな基本計画の本年度中策定に向け、今月29日に食料・農業・農村政策審議会に諮問を行い、議論開始（食料自給率を含む食料安全保障の確保に関する事項について、国内外の食料需給動向等を踏まえつつ、目標を設定）。初動5年間（農業構造転換集中対策期間）で施策を集中実施。林野・水産分野も含め施策を具体化し、農林水産業・食品分野の所得を向上。令和7年度概算要求で、農政の転換につながる新規・拡充予算を要求。

【農林水産関係予算 令和7年度要求額：2兆6,389億円（令和6年度予算額：2兆2,686億円）】

政策分野	基本計画の検討方向/政策課題	令和7年度概算要求（早期具体化が可能なもの）	法整備
食料安全保障の強化 (輸出拡大等による所得向上)	輸入依存度の高い麦・大豆の増産 (水田政策の見直し)	水田における <b>ブロックローテーション・畑地化の推進</b> 【水田活用の直接支払交付金等】3,015億円(対前年同)	<b>令和7年常会提出</b> 持続的な食料供給に必要な合理的コストを考慮する仕組みを法制化。あわせて、食料システムの持続性の確保に向けた食品事業者の取組促進の法制化も検討
	輸出拡大に向けた産地育成 (農地の大区画化、有機農業の推進等)	海外規制・ニーズに対応する <b>輸出産地の形成等</b> の総合的支援 【2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進】197億円(拡充)	
	生産資材の確保・安定供給	<b>飼料増産・安定供給の推進</b> 【飼料増産・安定供給対策】20億円(拡充)	
	安定的な備蓄・輸入の確保	<b>民間在庫等の実態調査、不測時における食料供給モデル構築</b> 【食料供給困難事態対策事業】3億円(新規)	
	合理的な価格の形成	<b>コスト構造等調査、消費者理解醸成</b> 【適正取引推進・消費者理解促進対策事業】4億円(拡充)	
	食品アクセスの確保	<b>多様な食料の提供に向けた地域の体制づくり、フードバンク等の支援強化</b> 【食品アクセス総合対策事業】4億円(拡充) <b>未利用食品の供給体制強化、食品ロス削減の推進</b> 【食品ロス削減総合対策事業】3億円(拡充)	
環境と調和のとれた食料システムの確立	<b>新たな環境直接支払交付金の創設</b> (令和9年度目標)	交付金創設前段階の取組として、単収が不安定な有機農業移行初期の交付金 <b>単価を引き上げ</b> (1.2万円→1.4万円)※10a当たり【環境保全型農業直接支払交付金】31億円(拡充)	
農業の持続的発展 農村の振興 (生産性の向上(生産方式の革新等)による所得向上)	農業人口減少下での農業の持続的発展	「 <b>地域計画実現総合対策</b> 」を創設(地域計画を核とした共同利用施設等の新設・再編、農地の引受けに必要な機械の導入支援等) 482億円(拡充) 「 <b>スマート農業技術活用促進集中支援プログラム</b> 」を創設(スマート新法に基づく技術開発・実用化、ソフト・ハードの一体的支援、スタートアップ支援の対象拡充、サービス事業者の育成・活動の促進等) 410億円(拡充)	<b>令和7年常会提出</b> 基幹的な農業水利施設の更新は、農業者の申請によらずとも国等の発意による事業実施を可能とする(土地改良法の改正を検討)
	農村人口減少下での地域コミュニティの維持	<b>官民共創による地域課題解決、農泊等の地域資源の活用、農村RMOの形成</b> 【農山漁村振興交付金】104億円(拡充)	
林業・木材産業の成長 (国産材利用の促進等による所得向上)	<b>森林の循環利用と集積・集約化</b>	スギ人工林の伐採・補植等の <b>加速化</b> 、スギ材需要の拡大、少花粉苗木の生産拡大 【花粉症解決に向けた総合対策】35億円(新規) <b>森林の集積・集約化</b> 、高性能林業機械の導入、 <b>建築物への木材利用の促進</b> 【森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策】156億円(拡充)	<b>令和7年常会提出</b> 地域の関係者の連携により、再造林等に責任をもって取り組む林業経営体に対して、森林の集積・集約化を進める新たな仕組みを構築する(森林経営管理法の改正を検討)
水産業の成長 (海洋環境の変化への適確な対応等による所得向上)	海洋環境の変化に適合できる漁業への転換	<b>新たな操業への転換</b> 、沖合展開を含む <b>養殖支援</b> 、リース方式による漁船等の導入 【水産業成長産業化沿岸地域創出事業】40億円(拡充) 【漁業構造改革総合対策事業】85億円(拡充)	<b>最速で令和6年提出</b> 複数の魚種等を対象とできる漁業共済制度を創設し、複合的な漁業を推進(漁業災害補償法の改正を検討)
	漁村の活性化	<b>海業の立上げ支援</b> と推進体制の構築 【海業振興支援事業】5億円(新規)	

# 森林経営管理制度の見直しの検討

森林経営管理制度については、附則、自民党林政対策委員会決議（R6.5.15）、経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21閣議決定）、「第8回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」総理指示（R6.8.27）等を踏まえつつ、見直しの検討を進めていく考え。

## 森林経営管理法 附則第3条

政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

## 自由民主党 林政対策委員会 決議（R6.5.15）

### 一 森林の集積・集約化の加速化

森林所有の構造が小規模・分散化している中、川上から川下までの関係者が地域の森林の将来像を共有し、森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みを検討すること。その際、市町村の事務負担の軽減や所有者不明森林に係る手続の迅速化を併せて検討すること。

また、森林の再造林率が四割程度と低調である中、森林の循環利用を着実に進めるため、伐採だけでなく、再造林等に責任を持って取り組む林業経営体に対し、森林を集積・集約化するための新たな仕組みを検討すること。

（後略）

## 経済財政運営と改革の基本方針 2024（R6.6.21閣議決定）

（農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障）

森林の循環利用ができる経営体育成と集約化等を促進する法制度の次期通常国会提出を目指す。林道等基盤整備や再造林、国産材転換、木材利用拡大、花粉症対策等を進める。

## 「第8回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」総理指示（R6.8.27）

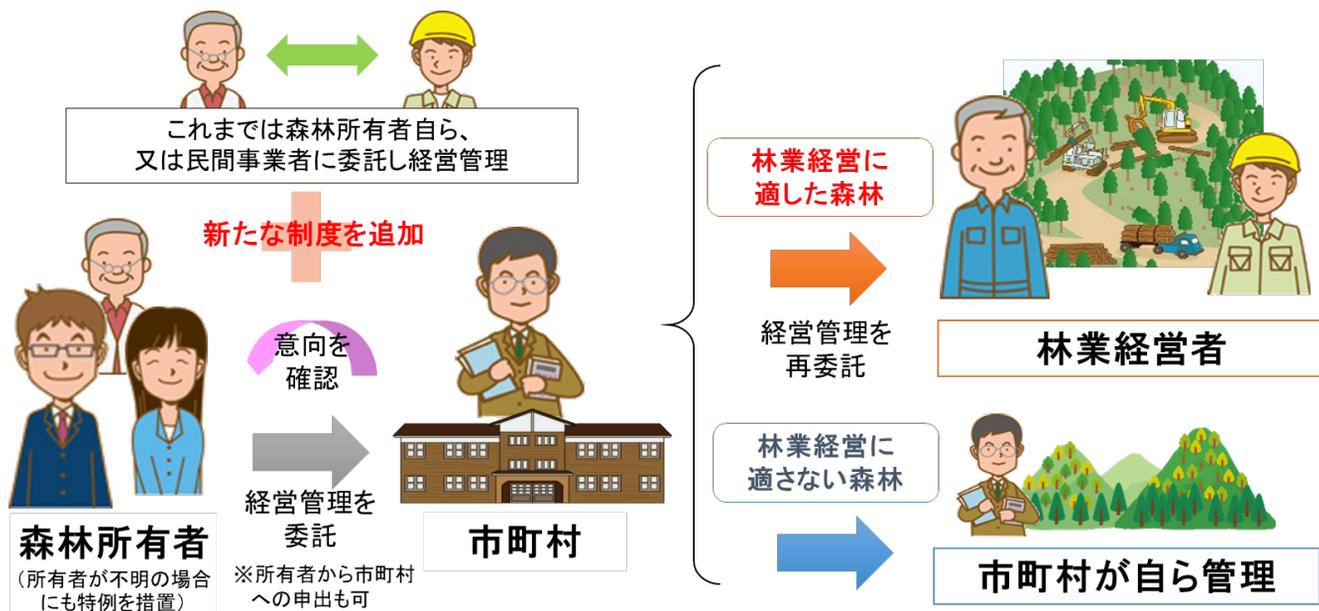
国内外の情勢変化を踏まえ、農政の憲法たる「食料・農業・農村基本法」の抜本改正を行いました。これを受け、初動5年間で「農業構造転換集中対策期間」として集中的に取り組を進め、林業・漁業を含めて、農林水産・食品分野の政策の再構築を進めます。…あわせて、「合理的な価格形成」、「人口減少下での農業用インフラの保全管理」、「林業経営体の育成と森林の集積・集約化」、「複合的な漁業の推進」に向けた4本の法整備について、国会提出に向けた作業を加速化させてください。

（後略）

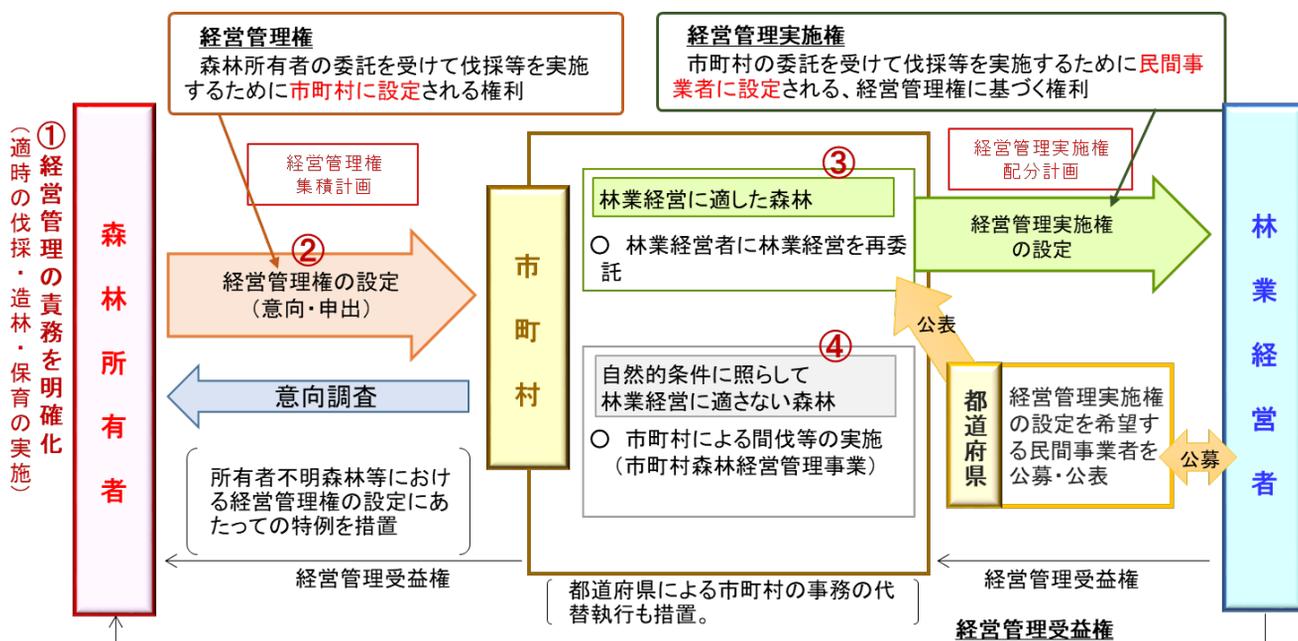
# 森林経営管理制度(森林経営管理法)の概要

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施

## ■ 森林経営管理制度のイメージ



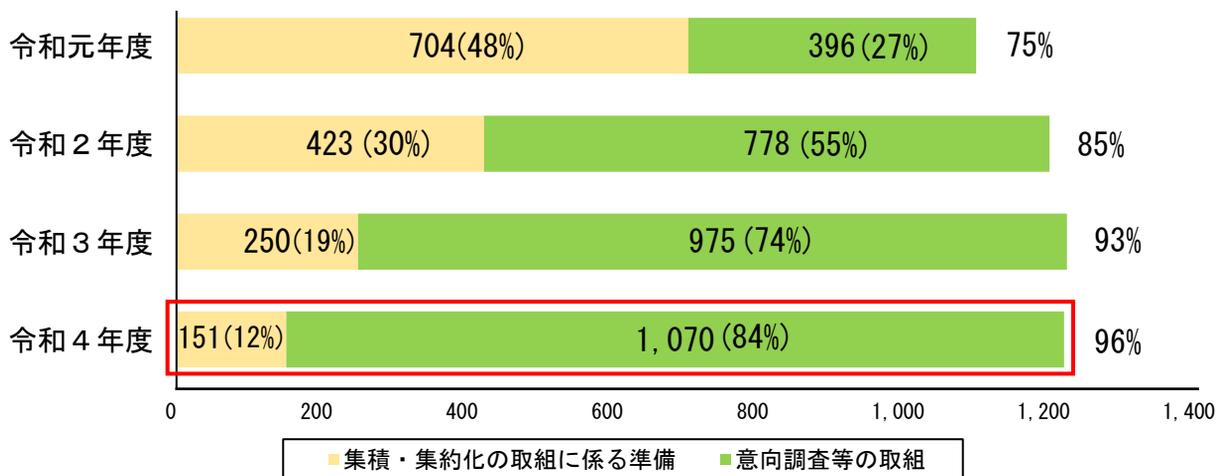
## ■ 森林経営管理制度に基づく権利設定の流れ



# 森林経営管理制度の取組状況

- 令和4年度末までに、私有林人工林があり、制度の活用が必要な市町村のほぼ全てで、森林経営管理制度に係る取組を実施。
- 制度の活用が必要な市町村の約8割に当たる1,070市町村の約81万haについて意向調査が実施されるなど、取組が本格化。
- 一方、市町村による経営管理権の取得は約1.6万ha、林業経営者への管理の委託は約0.2万haにとどまっている状況。

## ■ 森林の経営管理の集積・集約化に係る取組状況



- 1) ( )内は私有林人工林があり、制度の活用が必要な市町村数(R1:1,470、R2:1,408、R3:1,313、R4:1,276)に対する割合。
- 2)「私有林人工林があり、制度の活用が必要な市町村」とは、私有林人工林がある市町村から、私有林人工林が極めて少ない等整備・活用の必要性が低い市町村、既に経営管理が行われている、もしくは森林経営管理制度以外の方法で実施する市町村を除いたもの。
- 3)「意向調査等の取組」には、意向調査の実施、申出受理、経営管理権集積計画・経営管理実施権配分計画の策定を含む。
- 4)「集積・集約化の取組に係る準備」には、森林資源情報や所有者情報の整理・分析・精緻化を含む。

## ■ 森林経営管理制度等による森林整備の推進

